

株 主 各 位

東京都八王子市南浅川町3426番地

株 式 会 社 う か い

代表取締役社長 大工原 正 伸

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成30年6月22日（金曜日） 午前10時（開場午前9時20分）            |
| 2. 場 所          | 東京都八王子市旭町14番1号<br>京王プラザホテル八王子 5階「翔王」        |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第36期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件                                     |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件                                    |
| 第3号議案           | 取締役4名選任の件                                   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ukai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会決議の結果は、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国・欧州における今後の政治動向等による海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響もあり、先行きは不透明な状況となっております。

一方、当社が属する外食産業においては、顧客の嗜好が多様化し、外食のみならず他業種を含めた企業間との競合が激化するなか、人材不足による採用活動費や人件費の増加、原材料価格の高騰等により、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。また、当社の業績に影響を及ぼす個人消費は緩やかながら持ち直しの傾向がみられるものの、国内外の不安定な経済動向や物価上昇に対する警戒感もあって消費者マインドが本格的に改善するまでには至らず、当社を取り巻く環境も依然として不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社は中長期的な経営戦略として成長性と収益性を兼ね備えた企業を目指し、「既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていく」という基本方針を掲げ、「更なるブランドの構築」をテーマに「既存店の研鑽」「飲食の成長」「物販の成長」の3つの課題に取り組み、営業活動を進めてまいりました。

「既存店の研鑽」では、着実な既存店の成長があつて新規出店の実行が可能となるため、創業からの想いをつなぎながら空間・料理・サービスを日々磨いて強化を進めております。特に既存店の多くは長い年月の経過によりメンテナンスの必要性があり、それぞれの店舗の状況に応じて、定休日を活用した施設改修を行いました。また、人材の確保と育成においては、定期採用者を中心に採用活動の強化や研修の拡充を図りました。

「飲食の成長」では、平成29年2月にオープンした『ル・プーレ ブラッスリーうかい』をしっかりと成長させていくため、店舗の認知を図るとともに運営基盤の構築に努めました。また、新規出店計画においては、4年越しで進めてきた『うかい亭 高雄(カオシュン)』(台湾高雄市)が平成29年11月にブランドオープンし、台湾の地から当社店舗のブランド発信をしております。そして、平成30年3月には鉄板料理の『六本木うかい亭』と割烹料理の『六本木 kappou ukai』を東京都港区六本木へ2店舗同時にオープンいたしました。

「物販の成長」では、洋菓子店『アトリエうかい』の商品をより身近にお求めいただけるよう、平成29年7月にリニューアルオープンした東京都港区高輪のJR東日本品川駅構内のエキナカ商業施設「エキュート品川」へ、また同年9月に開業した東京都調布市の京王

線調布駅直結の商業施設「トリエ京王調布」へそれぞれ常設店をオープンして販売力の強化とブランドの発信に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は13,238百万円（前事業年度比5.3%増）となりました。一方、利益面においては増収による効果があったものの、当事業年度に出店をした4店舗の開業費や「従業員持株ESOP信託」終了に伴う分配金等の一過性の費用の計上により、営業利益は354百万円（前事業年度比22.1%減）、経常利益は343百万円（前事業年度比17.2%減）、当期純利益は218百万円（前事業年度比9.1%減）となりました。

## ② 当事業年度の業績全般

|          | 売上高<br>(百万円) | 経常利益<br>(百万円) | 当期純利益<br>(百万円) | 1株当たり<br>当期純利益<br>(円) |
|----------|--------------|---------------|----------------|-----------------------|
| 平成29年3月期 | 12,572       | 415           | 240            | 46.56                 |
| 平成30年3月期 | 13,238       | 343           | 218            | 42.05                 |
| 成長率      | 5.3%         | △17.2%        | △9.1%          | △9.7%                 |

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

当事業年度より、従来の報告セグメントである「飲食事業」を「事業本部」に名称を変更しております。これに伴い、前事業年度につきましても、当事業年度と同様に「事業本部」と記載しております。

なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

### 〔事業本部〕

和食事業・洋食事業では、ご来店いただいたお客様へ喜びや感動をご提供して「また来たい」と思っただけのように、日々の営業活動のなかで空間・料理・サービスをより良いものへと磨いていくとともに、お客様へそれぞれの店舗が持つ独自の魅力を活かした企画・イベントの開催や季節に合わせた新メニューをいち早くご提案して来店機会の創出に努めてまいりました。これらの効果に加え、『うかい亭』のマスメディアへの露出機会の増加によるブランド認知度の上昇や平成29年2月にオープンした『ル・プーレ ブラッスリーうかい』の年間を通しての営業活動の結果、来客数・客単価ともに前事業年度を上回りました。

物販事業においても、既存店舗の土産品販売や百貨店の催事出店販売等による売上が伸長したことに加え、平成29年7月にオープンした『アトリエうかい エキュート品川』と同年9月にオープンした『アトリエうかい トリエ京王調布』の好調により順調に推移しております。

この結果、事業本部の売上高は12,019百万円（前事業年度比6.0%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、『箱根ガラスの森』において平成29年4月から11月まで2017年特別企画「ヴェネチアン・グラス二千年の旅展」を開催いたしました。当事業年度はこの特別企画展を柱に「バラの庭園」「あじさいフェスタ」「ヴァイオリンコンサート」「夏休み自由研究 ガラスの昆虫たち」「ヴェネチア仮面祭」等の様々な企画展やイベントを開催して、多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を行いました。これらの活動の効果もあって来館者数は順調に推移したものの客単価が減少したことにより、文化事業の売上高は1,218百万円（前事業年度比0.8%減）となりました。

(事業部別販売実績)

(単位：千円)

| 区分            |               | 金額              | 前期比       | 構成比   |      |
|---------------|---------------|-----------------|-----------|-------|------|
| 事業本部          | 和食事業          | う か い 鳥 山       | 1,254,878 | 95.8% | 9.5% |
|               |               | う か い 竹 亭       | 531,484   | 99.5  | 4.0  |
|               |               | とうふ屋うかい大和田店     | 525,520   | 95.4  | 4.0  |
|               |               | とうふ屋うかい鷺沼店      | 597,187   | 94.8  | 4.5  |
|               |               | 東京芝とうふ屋うかい      | 2,460,157 | 98.5  | 18.6 |
|               |               | 銀座kappou ukai   | 276,359   | 116.5 | 2.1  |
|               |               | 六本木kappou ukai  | 3,444     | -     | 0.0  |
|               |               | 計               | 5,649,032 | 98.1  | 42.7 |
|               | 洋食事業          | 八 王 子 う か い 亭   | 822,530   | 102.8 | 6.2  |
|               |               | 横 浜 う か い 亭     | 1,191,389 | 107.6 | 9.0  |
|               |               | 銀 座 う か い 亭     | 1,280,394 | 108.4 | 9.7  |
|               |               | あ ざ み 野 う か い 亭 | 776,056   | 106.2 | 5.9  |
|               |               | 表 参 道 う か い 亭   | 1,097,810 | 101.4 | 8.3  |
|               |               | グリルうかい丸の内店      | 333,640   | 100.6 | 2.5  |
|               |               | ル・プーレ プラッスリーうかい | 130,340   | -     | 1.0  |
| 六 本 木 う か い 亭 |               | 3,626           | -         | 0.0   |      |
| 計             | 5,635,788     | 107.4           | 42.6      |       |      |
| 物販事業          |               | 708,336         | 209.9     | 5.4   |      |
| その他           |               | 26,547          | -         | 0.2   |      |
| 小 計           |               | 12,019,705      | 106.0     | 90.8  |      |
| 文化事業          | 箱 根 ガ ラ ス の 森 | 1,218,494       | 99.2      | 9.2   |      |
|               | 小 計           | 1,218,494       | 99.2      | 9.2   |      |
| 合 計           |               | 13,238,200      | 105.3     | 100.0 |      |

### ③ 設備投資の状況

当社は、事業本部・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額748百万円でありました。主なものは、平成29年9月に開設いたしました『アトリエうかい トリエ京王調布』の設備32百万円及び平成30年3月に開設いたしました『六本木うかい亭』『六本木kappou ukai』の設備470百万円、その他既存店に対するリニューアル工事費用等であります。

重要な設備の売却はありません。

### ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第33期<br>(平成27年3月期) | 第34期<br>(平成28年3月期) | 第35期<br>(平成29年3月期) | 第36期<br>(平成30年3月期) |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 12,234,343         | 12,071,290         | 12,572,467         | 13,238,200         |
| 経 常 利 益 (千円)                                         | 187,088            | 128,852            | 415,109            | 343,696            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  | 28,199             | △129,926           | 240,539            | 218,619            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) | 5.48               | △25.20             | 46.56              | 42.05              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 11,421,951         | 10,605,109         | 10,588,718         | 11,263,885         |
| 純 資 産 (千円)                                           | 4,799,504          | 4,615,139          | 4,812,929          | 5,118,791          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                 | 925.25             | 887.53             | 923.97             | 973.39             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### (経営方針)

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。

当社のステークホルダーの皆様を大切にし、そして、大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、癒しなどをご提供して社会に貢献できることを第一義に、魅力ある企業をつくりあげてまいります。

##### (中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題)

外食産業を取り巻く環境は、日本の総人口の減少と少子高齢化に伴うライフスタイルの変化や価値観の多様化により、業種・業態を超えた企業間での顧客獲得競争が一層の激しさを増していくことが予想されます。加えて、食の安全安心に対する消費者意識の高まりや人材不足による人件費の上昇、また原材料価格の高騰といった問題への対応もあり、今後も厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このようななか、当社は既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていくという方針を掲げており、収益性と成長性を兼ね備えた企業を目指してまいります。

創業より大切に守ってきた基本理念、経営精神、店舗理念に込められた思いを不変のものとして貫きながら、社会の多様化に合わせ必要な変化を、スピード感をもって実行することで当社のブランド価値を高め、確実な成長と安定した収益基盤を確保していくことを骨子に4つの課題に重点的に取り組んでまいります。

##### ① 人材の確保・育成

当社のブランドの魅力の一つは人による温もりが感じられる「おもてなし」であり、この「おもてなし」を深化させていくことが更なるブランドの魅力をつくり、今後の当社の成長に繋がっていくと考えております。そのため、当社としても昨今の人材獲得競争の激化による採用難や定着率の向上等への対策を講じる必要があり、未来に向けて同じ志をもつ優秀な人材を育成・確保していくことを最重要課題の一つと位置づけて戦略的に人材への投資を進めてまいります。

そのなかで当社は、従業員を大切なステークホルダーの一人として大切にし、そして従業員に大切にされる企業であり続けるために、誰もが夢と希望を持って輝ける環境をつくらせてまいります。従業員の幸せも今日の当社を取り巻く環境の変化によって多様化しつつあり、その変化に寄り添いながらより働きやすい、活力あふれる魅力ある職場づくりを検討してまいります。

また、当社の未来、文化を継承する人材確保についても、定期採用を主体として積極的に行い、理念を共有できる人材としてしっかりと育てていくという考えのもと、採用活動

の強化や研修及び制度の拡充にも取り組んでまいります。

## ② ブランドの研鑽

当社は、これまで「お客様に喜びや感動を味わっていただきたい」という想いで出店した一つひとつの店舗を大切に成長させてまいりました。当社にとって、この既存店舗の安定的な成長とブランドの浸透が事業活動を行う上での支柱であり、今後も持続的成長を遂げるために既存店を成長させていくことが最重要課題であると考えております。

そのために、当社の店づくりの根幹となる「物語のある空間」「最高の料理」「おもてなしの心」の3つの要素をぶらすことなく深化させ、またお客様が心からの感動の時間を味わえる店へと進化させてまいります。お客様にご来店いただき、「また来よう」と感じていただくためにはお客様へ常に新しい感動をご提供することが必要であり、お客様のニーズの多様化に合わせた運営体制の見直しや設備の改修・修繕、メニュー開発など新しい魅力づくりを進めてまいります。

また、当社は既存ブランドの希薄化を防ぐためにも多店舗展開するのではなく、当社のブランドの魅力を広げ、価値向上に貢献する新規出店を考えております。当事業年度は出店環境が整っていたことから洋菓子店の『アトリエうかい』を2店舗、そして六本木に鉄板料理の『うかい亭』と割烹料理の『kappou ukai』をそれぞれ1店舗ずつ新規出店いたしました。まずはこの新たな店舗を軌道にのせて、長くご愛顧いただける店としてしっかりと成長をさせてまいります。

## ③ 物販事業の成長促進

物販事業では、平成29年7月に東京都港区高輪へ『アトリエうかい エキュート品川』を、同年9月には東京都調布市へ『アトリエうかい トリエ京王調布』をそれぞれ新規出店して、物販事業のメインブランドである洋菓子店『アトリエうかい』は3店舗となりました。この新規出店した2店舗の認知度向上を図り、物販事業としてブランド力、販売力を高めてまいります。

また、物販事業として今後の成長を図る上では販売力とともに生産力の向上も課題となっており、製造体制の強化を進めてまいります。「うかいの余韻をご家庭へ」というコンセプトは物販事業の原点であり、この精神を大切に素材製法にこだわりつつ、設備の拡大を図って体制を整え、お客様に喜んでいただける商品の製造と開発に取り組んでまいります。

## ④ ブランド発信

外食産業の企業間における競争の激化のなか、当社がオンリーワンの企業として勝ち残るためには出店したすべての店舗を研鑽することで今まで築いてきた当社店舗のブランドを守るとともに、国内と海外から相互的に発信をしていき、わざわざ訪れたいくなる店舗となるようブランド価値を高めていく必要があると考えております。

なかでも、国の観光客誘致政策等により訪日外国客数が伸長傾向にあるなかで、海外に向けてブランド発信をしていくことは商圈を拡大していく上で好機であると捉えており、全日本空輸株式会社との機内食監修を始めとする他社とのコラボレーションによる様々な活動を積極的に行っております。

この一つの施策として、平成29年11月に台湾高雄市に『うかい亭高雄（カオシュン）』を業務提携という形態でオープンいたしました。この出店により台湾における当社のブランド認知度が向上して、訪日された際に当社店舗を体験される方も増えており、海外の方に当社店舗を知っていただく良い機会となりました。この状況も踏まえ、ブランドの発信力をさらに高めていくために平成30年秋に台湾台北市に『THE UKAI TAIPEI』を業務提携の形態で新規出店することとなり、開業に向けた準備を進めております。業態としては『うかい亭』と『kappou ukai』の2つの異なる世界観を持つレストランとなる予定であり、『うかい亭高雄（カオシュン）』で培った経験を生かしてさらなる魅力につながる店舗を協力してつくり、国際的ブランド発信力を高めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

- ① 事業本部  
飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売
- ② 文化事業  
文化事業（美術館）の運営

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 本社              | 東京都八王子市     |
| うかい鳥山           | 東京都八王子市     |
| うかい竹亭           | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい大和田店     | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい鷺沼店      | 神奈川県川崎市宮前区  |
| 東京芝とうふ屋うかい      | 東京都港区芝公園    |
| 銀座kappou ukai   | 東京都中央区銀座    |
| 六本木kappou ukai  | 東京都港区六本木    |
| 八王子うかい亭         | 東京都八王子市     |
| 横浜うかい亭          | 神奈川県大和市     |
| 銀座うかい亭          | 東京都中央区銀座    |
| あざみ野うかい亭        | 神奈川県横浜市青葉区  |
| 表参道うかい亭         | 東京都渋谷区神宮前   |
| グリルうかい丸の内店      | 東京都千代田区丸の内  |
| ル・プーレ ブラッスリーうかい | 東京都千代田区大手町  |
| 六本木うかい亭         | 東京都港区六本木    |
| アトリエうかい たまプラーザ  | 神奈川県横浜市青葉区  |
| アトリエうかい エキュート品川 | 東京都港区高輪     |
| アトリエうかい トリエ京王調布 | 東京都調布市      |
| アトリエうかい 八王子工房   | 東京都八王子市     |
| 箱根ガラスの森         | 神奈川県足柄下郡箱根町 |

- (注) 1. 平成29年7月20日付でアトリエうかい エキュート品川を出店いたしました。  
2. 平成29年9月29日付でアトリエうかい トリエ京王調布を出店いたしました。  
3. 平成30年3月29日付で六本木うかい亭及び六本木kappou ukaiを出店いたしました。

## (7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

当社の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        |
|--------|-------------|
| 事業本部   | 567 (306) 名 |
| 文化事業   | 57 (14) 名   |
| 全社(共通) | 34 (6) 名    |
| 合計     | 658 (326) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

| 使用人数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 658 (326) 名 | 35.9歳 | 7.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額 (千円) |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 605,634  |
| 株式会社みずほ銀行     | 488,019  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 384,269  |
| 株式会社群馬銀行      | 336,653  |
| 株式会社山梨中央銀行    | 304,269  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 236,653  |
| 株式会社横浜銀行      | 100,000  |
| 株式会社静岡銀行      | 100,000  |
| 株式会社八千代銀行     | 100,000  |

(注) 借入先からの借入額には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関6行によるシンジケートローンの残高1,758,000千円が含まれております。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 18,240,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 5,235,940株  |
| ③ 株主数         | 3,420名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                       | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| う か い 商 事 株 式 会 社           | 765      | 14.61    |
| 鷓 飼 正 紀                     | 550      | 10.51    |
| 株 式 会 社 青 山 財 産 ネット ワ ー ク ス | 400      | 7.64     |
| 京 王 電 鉄 株 式 会 社             | 348      | 6.65     |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社         | 298      | 5.71     |
| 鷓 飼 早 苗                     | 107      | 2.06     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 100      | 1.91     |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行             | 72       | 1.38     |
| 多 摩 信 用 金 庫                 | 70       | 1.35     |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社 | 57       | 1.10     |

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式1,217株を保有しております。  
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成30年3月31日現在)

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日            | 平成19年6月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数          | 125個                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的となる株式の数        | 12,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 権利行使期間           | 平成19年7月23日から<br>平成49年7月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使の条件            | ①新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 役員（取締役）の保有状況     | 3名（125個）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------------|-----------|--------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 鵜 飼 正 紀   |                          |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 大 工 原 正 伸 |                          |
| 専 務 取 締 役     | 紺 野 俊 也   | 事業本部長 兼 経営企画室担当          |
| 常 務 取 締 役     | 峰 尾 亨     | 管理本部長 兼 文化事業部担当          |
| 取 締 役         | 岩 田 正 崔   | 文化事業部長 兼 箱根ガラスの森館長       |
| 取 締 役         | 吉 田 光 男   |                          |
| 常 勤 監 査 役     | 久 保 田 勇 一 |                          |
| 監 査 役         | 鎌 田 稔     |                          |
| 監 査 役         | 西 牧 良 悦   | 株式会社昭和システムエンジニアリング 社外監査役 |
| 監 査 役         | 笠 原 静 夫   | 弁護士                      |

- (注) 1. 取締役吉田光男氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鎌田稔氏、西牧良悦氏及び笠原静夫氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏 名   | 新                        | 旧           | 異動年月日     |
|-------|--------------------------|-------------|-----------|
| 峰 尾 亨 | 常務取締役 管理本部長<br>兼 文化事業部担当 | 常務取締役 管理本部長 | 平成30年2月8日 |

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退 任 日      |
|--------------|---------|------------------|------------|
| 取 締 役        | 瀧 澤 征 男 | 相談役              | 平成29年6月23日 |

- (注) 取締役瀧澤征男氏は、辞任による退任であります。

③ 独立役員に関する事項

当社は、取締役吉田光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の総額                 |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 184,781千円<br>(2,402千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 16,202千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(4名) | 200,983千円<br>(9,602千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。配分額に関しては代表取締役に一任しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。配分額に関しては監査役会に一任しております。
3. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人数と相違しているのは、平成29年6月23日付で辞任した取締役1名を含んでいるためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西牧良悦氏は、株式会社昭和システムエンジニアリングの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                                                |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 光 男 | 当事業年度において開催された取締役会7回中6回に出席いたしました。長年にわたり経営の第一線に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会において経営全般にわたり適宜意見を述べております。                                                |
| 社 外 監 査 役 | 鎌 田 稔   | 当事業年度において開催された取締役会7回中6回に出席し、監査役会6回中6回に出席いたしました。取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                      |
| 社 外 監 査 役 | 西 牧 良 悦 | 当事業年度において開催された取締役会7回中5回に出席し、監査役会6回中5回に出席いたしました。税理士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 笠 原 静 夫 | 当事業年度において開催された取締役会7回中5回に出席し、監査役会6回中5回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は、現在6名（社外取締役1名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
  - ・ 取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役の職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
  - ・ 常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
  - ・ 営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
  - ・ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
  - ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
  - ・ 文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
  - ・ 基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
  - ・経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
  - ・業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議し経営企画室が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
  - ・各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
  - ・内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
  - ・リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
  - ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
  - ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
  - ・ 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
  - ・ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役を補助する費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
  - ・ 監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
  - ・ 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
  - ・ 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、当事業年度において7回開催され取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しました。その他監査役会は6回、営業戦略会議は10回、衛生委員会は12回、監査役連絡会は11回開催しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、監査役会を6回開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席し取締役及び使用人と対話を行い、また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、日常的な対話により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、常勤監査役、管理部、経営企画室、内部監査室、危機管理室で構成される監査役連絡会など重要な会議に出席し、会社内の課題について本社部門と意見交換を行いました。

内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について全社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しました。

当社の内部通報制度である「ホットライン」については、危機管理室から全従業員に対し継続して周知しています。

### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,895,997</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,203,991</b>  |
| 現金及び預金          | 585,088           | 買掛金              | 364,024           |
| 売掛金             | 536,386           | 短期借入金            | 200,000           |
| 商品及び製品          | 248,072           | 1年内返済予定の長期借入金    | 727,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 285,158           | リース債務            | 38,614            |
| 前払費用            | 130,542           | 未払金              | 665,462           |
| 繰延税金資産          | 74,867            | 未払費用             | 318,796           |
| その他             | 36,258            | 未払法人税等           | 68,713            |
| 貸倒引当金           | △376              | 未払消費税等           | 45,140            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,367,887</b>  | 前受金              | 107,112           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,846,383</b>  | 預り金              | 73,579            |
| 建物              | 3,666,359         | 賞与引当金            | 114,931           |
| 構築物             | 270,859           | 短期預り保証金          | 480,604           |
| 車両運搬具           | 3,819             | その他              | 10                |
| 器具及び備品          | 383,168           | <b>固定負債</b>      | <b>2,941,102</b>  |
| 土地              | 2,365,444         | 長期借入金            | 1,728,500         |
| リース資産           | 58,712            | リース債務            | 59,089            |
| 建設仮勘定           | 5,830             | 長期預り保証金          | 85,878            |
| 美術骨董品           | 1,092,190         | 退職給付引当金          | 908,840           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,400</b>     | 資産除去債務           | 158,794           |
| 借地権             | 11,448            | <b>負債合計</b>      | <b>6,145,093</b>  |
| ソフトウェア          | 16,088            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 電話加入権           | 3,123             | <b>株主資本</b>      | <b>5,079,682</b>  |
| リース資産           | 45,941            | 資本金              | 1,296,683         |
| 水道施設利用権         | 348               | 資本剰余金            | 2,135,783         |
| ソフトウェア仮勘定       | 1,450             | 資本準備金            | 1,842,088         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,443,103</b>  | その他資本剰余金         | 293,695           |
| 投資有価証券          | 63,184            | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,649,804</b>  |
| 出資              | 280               | 利益準備金            | 64,400            |
| 長期前払費用          | 27,028            | その他利益剰余金         | 1,585,404         |
| 繰延税金資産          | 264,432           | 別途積立金            | 900,000           |
| 敷金及び保証金         | 1,082,075         | 繰越利益剰余金          | 685,404           |
| その他             | 6,102             | <b>自己株式</b>      | <b>△2,589</b>     |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 15,764            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 15,764            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>     | <b>23,345</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,118,791</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,263,885</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,263,885</b> |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,238,200 |
| 売 上 原 価               |         | 6,057,938  |
| 売 上 総 利 益             |         | 7,180,261  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,825,992  |
| 営 業 利 益               |         | 354,269    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 5,106   |            |
| そ の 他                 | 39,480  | 44,586     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 30,391  |            |
| そ の 他                 | 24,767  | 55,159     |
| 経 常 利 益               |         | 343,696    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,501   |            |
| そ の 他                 | 13      | 4,514      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 339,182    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,638 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14,924  | 120,562    |
| 当 期 純 利 益             |         | 218,619    |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |         |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |         |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |         |
|                         |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |
| 平成29年4月1日<br>高 残        | 1,291,007 | 1,836,412 | 222,517        | 2,058,930    | 64,400    | 900,000          | 559,870 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                  |         |
| 新株予約権の行使に伴う新株の発行        | 5,676     | 5,676     |                | 5,676        |           |                  |         |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              |           |                  | △93,085 |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |           |                  | 218,619 |
| 自己株式の処分                 |           |           | 71,177         | 71,177       |           |                  |         |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                  |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |                  |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 5,676     | 5,676     | 71,177         | 76,853       | -         | -                | 125,533 |
| 平成30年3月31日<br>高 残       | 1,296,683 | 1,842,088 | 293,695        | 2,135,783    | 64,400    | 900,000          | 685,404 |

|                         | 株 主 資 本      |          |                | 評価・換算差額等                      |                        | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|---------|-----------|
|                         | 利益剰余金        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |           |
|                         | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                               |                        |         |           |
| 平成29年4月1日<br>高 残        | 1,524,270    | △111,679 | 4,762,528      | 15,709                        | 15,709                 | 34,691  | 4,812,929 |
| 当 期 変 動 額               |              |          |                |                               |                        |         |           |
| 新株予約権の行使に伴う新株の発行        |              |          | 11,352         |                               |                        | △11,346 | 6         |
| 剰余金の配当                  | △93,085      |          | △93,085        |                               |                        |         | △93,085   |
| 当 期 純 利 益               | 218,619      |          | 218,619        |                               |                        |         | 218,619   |
| 自己株式の処分                 |              | 109,774  | 180,952        |                               |                        |         | 180,952   |
| 自己株式の取得                 |              | △683     | △683           |                               |                        |         | △683      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |              |          |                | 54                            | 54                     |         | 54        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 125,533      | 109,090  | 317,153        | 54                            | 54                     | △11,346 | 305,862   |
| 平成30年3月31日<br>高 残       | 1,649,804    | △2,589   | 5,079,682      | 15,764                        | 15,764                 | 23,345  | 5,118,791 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品
    - ・飲食事業 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
    - ・文化事業 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 原材料 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ・本社及び飲食事業 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
    - ・文化事業 定額法
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - イ. 借地権 存続期間を償却年数とする定額法
    - ロ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (4) 長期前払費用 定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,067,008千円 |
| 土地 | 2,088,237千円 |
| 計  | 4,155,246千円 |

上記の資産を長期借入金1,758,000千円（一年内返済予定の長期借入金586,000千円を含む）の担保に供しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,334,795千円

#### 3. 当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,800,000千円 |
| 借入実行残高     | 200,000千円   |
| 差引額        | 1,600,000千円 |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,229,940株  | 6,000株     | 一株         | 5,235,940株 |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 58,534株     | 183株       | 57,500株    | 1,217株     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,300株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,200株は、従業員持株E S O P信託終了に伴う株式市場への売却による減少であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成29年6月23日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 93,085千円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,035千円を含めておりません。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるものは、定時株主総会において次のとおり付議いたします。

平成30年6月22日開催予定の第36回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 94,225千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月25日

#### 4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳   | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------------|------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 平成19年新株予約権 | 普通株式             | 18,500株    | 一株         | 6,000株     | 12,500株   |

(注) 新株予約権の目的となる普通株式の株式数の減少6,000株は、権利行使による減少であります。

#### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          | (千円)     |
| 賞与引当金           | 35,192   |
| 退職給付引当金         | 278,287  |
| 新株予約権           | 7,148    |
| 借地権             | 15,020   |
| 減損損失            | 45,691   |
| 資産除去債務          | 48,623   |
| その他             | 46,717   |
| 繰延税金資産小計        | 476,678  |
| 評価性引当額          | △112,200 |
| 繰延税金資産合計        | 364,478  |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | △7,124   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △18,055  |
| 繰延税金負債合計        | △25,179  |
| 繰延税金資産（負債）の純額   | 339,299  |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれません。(注2)参照)

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表計上額 (*) | 時 価 (*)     | 差 額     |
|-----------------|--------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 585,088      | 585,088     | —       |
| (2) 売掛金         | 536,386      |             |         |
| 貸倒引当金 (*1)      | △376         |             |         |
|                 | 536,010      | 536,010     | —       |
| (3) 投資有価証券      |              |             |         |
| その他有価証券         | 58,184       | 58,184      | —       |
| (4) 敷金及び保証金     | 1,082,075    | 1,029,573   | △52,502 |
| (5) 買掛金         | (364,024)    | (364,024)   | —       |
| (6) 短期借入金       | (200,000)    | (200,000)   | —       |
| (7) 未払金         | (665,462)    | (665,462)   | —       |
| (8) 未払費用        | (318,796)    | (318,796)   | —       |
| (9) 長期借入金 (*2)  | (2,455,500)  | (2,454,355) | △1,144  |
| (10) 預り保証金 (*2) | (566,482)    | (567,324)   | 841     |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,000    |

非上場株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 973円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円05銭  |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均発行済株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

### 【その他の注記事項】

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、15年から40年と見積り、割引率は0.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 期首残高            | 137,600千円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 18,289         |
| 時の経過による調整額      | 2,904          |
| 期末残高            | <u>158,794</u> |

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、平成30年2月に終了いたしました。

#### 1. 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

#### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社うかい  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水野 文 絵 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うかいの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社 うかい 監査役会

常勤監査役 久保田 勇一 ㊟

監査役 鎌田 稔 ㊟  
(社外監査役)

監査役 西牧 良悦 ㊟  
(社外監査役)

監査役 笠原 静夫 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務基盤の健全性の確保と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、株主の皆様に適正に利益還元することを基本方針としております。

第36期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当金総額は、94,225,014円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月25日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 料理、飲食店の経営</p> <p>(2) 旅館業</p> <p>(3) 食料品の仕入れおよび販売</p> <p>(4) 不動産の賃貸および管理</p> <p>(5) 絵画および美術工芸品の輸出入販売</p> <p>(6) 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営</p> <p>(7) 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売</p> <p>(8) 損害保険の代理店業務</p> <p>(9) 生命保険の募集に関する業務</p> <p>(10) 酒類の仕入れおよび販売</p> <p>(11) 食品の製造、加工および販売</p> <p>(12) インターネット等を利用した通信販売</p> <p>（新設）</p> <p><u>(13)</u> 前記各号に付帯する一切の業務</p> | <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 料理、飲食店の経営</p> <p>(2) 旅館業</p> <p>(3) 食料品の仕入れおよび販売</p> <p>(4) 不動産の賃貸および管理</p> <p>(5) 絵画および美術工芸品の輸出入販売</p> <p>(6) 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営</p> <p>(7) 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売</p> <p>(8) 損害保険の代理店業務</p> <p>(9) 生命保険の募集に関する業務</p> <p>(10) 酒類の仕入れおよび販売</p> <p>(11) 食品の製造、加工および販売</p> <p>(12) インターネット等を利用した通信販売</p> <p><u>(13)</u> 前記各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託</p> <p><u>(14)</u> 前記各号に付帯する一切の業務</p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役大工原正伸、紺野俊也、岩田正崔の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | だいくはら まさのぶ<br>大工原 正伸<br>(昭和33年2月8日生) | 昭和63年1月 当社入社<br>昭和63年12月 当社横浜うかい亭料理長<br>平成5年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長<br>平成5年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長<br>平成10年6月 当社取締役開発事業部長<br>平成18年3月 当社常務取締役開発事業部長<br>平成18年7月 当社常務取締役管理本部長<br>平成19年5月 (株)河口湖うかい取締役<br>平成20年3月 当社専務取締役管理本部長<br>平成20年6月 当社専務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                     | 8,360株     |
| 2     | こんの としや<br>紺野 俊也<br>(昭和39年6月27日生)    | 昭和63年11月 レストランパンタグリユエル入社<br>平成3年3月 当社入社<br>平成5年11月 当社横浜うかい亭副料理長<br>平成8年9月 当社横浜うかい亭料理長<br>平成15年3月 当社洋食事業部総料理長<br>平成18年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長<br>平成18年7月 当社執行役員洋食事業部副部長<br>平成20年3月 当社執行役員洋食事業部長<br>平成20年6月 当社取締役洋食事業部長<br>平成21年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長<br>平成23年2月 当社常務取締役営業本部長<br>平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長<br>平成24年11月 当社常務取締役営業本部長<br>平成26年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業戦略室長<br>平成26年11月 当社常務取締役営業本部長<br>平成28年2月 当社専務取締役営業本部長<br>平成29年3月 当社専務取締役事業本部長兼経営企画室担当(現任) | 2,800株     |

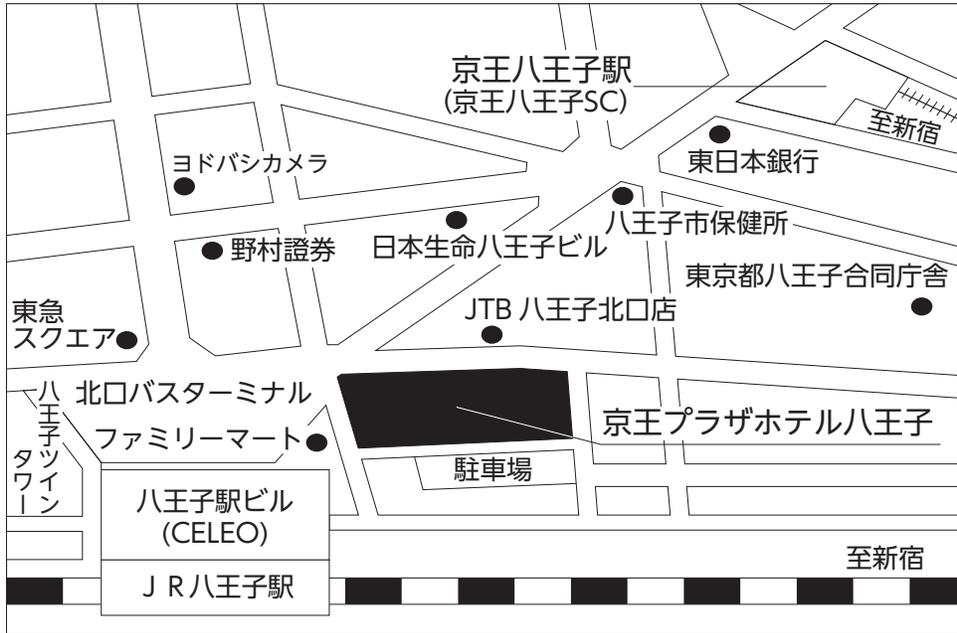
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 岩田 正 崔<br>(昭和14年7月6日生)  | 昭和39年4月 ㈱大丸本社入社<br>昭和61年2月 同社梅田店営業推進部長<br>平成元年9月 同社本部販売促進部長兼㈱大丸クリエーション取締役<br>平成3年9月 同社東京店美術部長兼営業本部美術部部長<br>平成8年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長<br>平成10年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長<br>平成14年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガラスの森館長(現任)<br>平成19年2月 ㈱河口湖うかい代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1,000株     |
| ※4    | 渡邊 啓 司<br>(昭和18年1月21日生) | 昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現:PwCあらた有限責任監査法人) 入所<br>昭和62年7月 青山監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員<br>Price Waterhouse Coopers(現:PwCあらた有限責任監査法人) Partner<br>平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成8年4月 同所代表社員<br>平成12年6月 いちよし証券㈱社外取締役<br>平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu<br>Global Middle Markets Leader<br>平成20年6月 ㈱朝日工業社社外取締役(現任)<br>平成22年6月 SBIホールディングス㈱社外取締役<br>平成23年3月 ㈱青山財産ネットワークス社外取締役(現任)<br>平成29年6月 SBIインシュアランスグループ㈱社外取締役(現任)<br>平成29年6月 北越紀州製紙㈱社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱朝日工業社社外取締役<br>㈱青山財産ネットワークス社外取締役<br>SBIインシュアランスグループ㈱社外取締役<br>北越紀州製紙㈱社外監査役 | —          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
4. 渡邊啓司氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任するものであります。  
5. 渡邊啓司氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額で締結する予定であります。

以 上

# 株式会社うかい 株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」  
東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042 (656) 3111



## ●交通のご案内

JR八王子駅北口、京王八王子駅中央口より徒歩3分

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用  
くださいますようお願いいたします。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。